

昭和十五年度

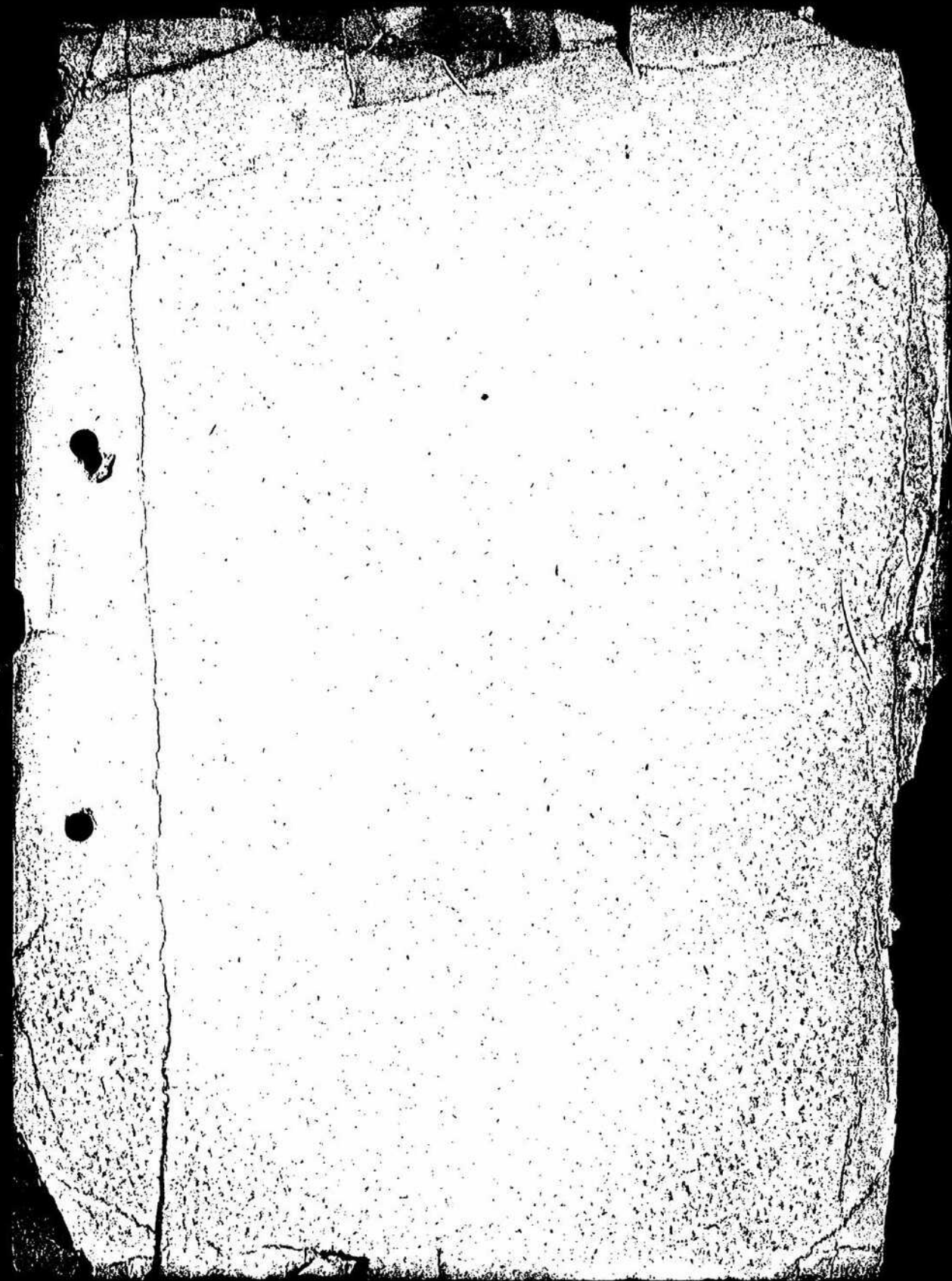
往信綴(會計關係)

四十四 財閥關係役員審査課



国立公文書館	
分類	持株
排架番号	3 B
	14-14
	5046

5046



番号	送付月日	宛名	件名	保管
一	一月六日	酒税課長	集合同酒類特配願について	一月六日
二	一月十日	酒税課長	現員現給調提出について	一月十日
三	一月十日	酒税課長	在取員数月例報告について	一月十日
四	"	"	總理府共済組合資金現計報告書提出について	"
五	一月十日	酒税課長	事務室調整上参考資料として執務人員調提出について	一月十日
六	一月十日	酒税課長	人事院規則九一五のオ十項による通知勤務時間報告書提出の件	一月十日
七	一月十日	酒税課長	總理府共済組合資金現計報告書提出について	一月十日
八	一月七日	"	提出について	一月七日
九	一月七日	酒税課長	現員現給調提出について	一月七日
十	一月七日	"	事務室調整上参考資料として執務人員調提出について	一月七日
十一	二月一日	酒税課長	在取員数月例報告について	二月一日
十二	二月一日	酒税課長	集合同酒類特配願について	二月一日
十三	"	酒税課長	總理府共済組合資金現計報告書提出について	二月一日
十四	"	"	現員現給調提出について	二月一日
十五	"	"	在取員数月例報告について	"
十六	"	"	事務室調整上参考資料として執務人員調提出について	"
十七	二月十日	酒税課長	集合同酒類特配願について	二月十日
十八	二月十日	酒税課長	現員現給調提出について	二月十日
十九	二月八日	酒税課長	總理府共済組合資金現計報告書提出について	二月八日
二十	"	"	現員現給調提出について	"
二十一	"	"	在取員数月例報告について	"
二十二	"	"	事務室調整上参考資料として執務人員調提出について	"

總理府

二二	四十五	酒税課長	酒類特配願について	
二四	五十	會計課長	総理府共済組合資金現計報告書提出について	
二五	"	"	現員現給調提出について	
二六	"	"	在取員数月例報告について	
二七	"	"	事務室調整上参考資料として執務人員調提出について	
二八	五、一六	酒税課長	集会用酒類特配願について	五月十六日
二九	五、三〇	會計課長	昭和三十五年度外國圖書、機械等購入に必要なる海外出張その他海外払関係諸費の使用要求について	
三〇	六、六	酒税課長	集会用酒類特配願について	六、六
三一	六、七	會計課長	総理府共済組合資金現計報告書提出について	六、七
三二	六、七	會計課長	現員現給調提出について	六、七
三三	六、八	"	在取員数日例報告について	
三四	"	"	事務室調整上参考資料として執務人員調提出について	
三五	七、六	酒税課長	集会用酒類特配願について	七、六
三六	七、十	會計課長	総理府共済組合資金現計報告書提出について	
三七	"	"	現員現給調査提出について	
三八	"	"	在取員数月例報告について	
三九	"	"	事務室調整上参考資料として執務人員調提出について	
四〇	八、三	酒税課長	酒類特配願について	八、三
四一	八、七	會計課長	総理府共済組合資金現計報告書提出について	

総 理 府

四二	八七	會計課長	現員現給調提案に付し
四三	"	"	在取員数月例報告に付し
四四	八二	"	超過勤務手当定額調査表提出に付し
四五	八三六	會計課長	超過勤務手当更積調査票提出に付し
四六	九二	會計課長	昭和二六年度予算書并印刷物注文に付し
	九二	共済組合	厚生資金の貸付の件
四七	九一三	酒税課長	集会用酒類納配願に付し
四八	九一五	酒税課長	集会用酒類納配願に付し
四九	九一六	會計課長	現員現給調提案に付し
五〇	"	"	在取員数月例報告に付し
五一	九一六	"	総理府共済組合資金現計報告書提出に付し
五二	十一	共済組合 本府支部長 會計課長	貸付金状況報告に付し
五三	十一	會計課長	市川久子一般退職手当支給願に付し
五四	十	會計課長	現員現給調提案に付し
五五	"	"	在取員数月例報告に付し
五六	"	"	総理府共済組合資金現計報告書提出に付し
五七	一〇六	酒税課長	
五八	一〇一	會計課長	久原郁子一般退職手当支給願に付し
五九	二〇	會計課長	総理府共済組合資金現計報告書提出に付し
六〇	"	"	在取員数月例報告に付し
六一	二一三	酒税課長	集会用酒類納配願に付し
六二	二一六	酒税課長	集会用酒類納配願に付し
六三	二二三	會計課長	現員現給調提案に付し
六四	二二三	會計課長	在取員数月例報告に付し
六五	二二三	會計課長	総理府共済組合資金現計報告書提出に付し
六六	二二三	"	"

総 理 府

裏 面 白 紙

總  
理  
府

裏  
面  
白  
紙

部

請紙

總財務令第一号

昭和二十五年一月六日

内閣府大臣官房財政課長 審査課長

国税廳 釐稅部 酒稅課長 殿

集會用酒類特稅額に關して

集會用酒類としてたゞの通り特稅を課したい。

二目的 外貨有連格と高六六歳冬有と事並連格惣額のた

め集會令了

一人員 外貨有一〇名、高六八名、八歳一〇名、右課八名計三六名

其時特稅 一月才各

其場所 外貨有七階食堂

其酒の種類及び数量、日本酒一（瓶）五升

總 理 廳

裏面白紙

總裁會令第一号

昭和二十五年一月六日

内閣總理大臣官房政務課長

國稅廳南稅部酒稅課長殿

集會用酒類拵配願に付

集會用酒類として左の通り拵配を願ひたい

一 目的 外務省連絡局酒工大蔵省省立事務連絡係親のため

集會用

二人員 外務省三名 商工八名 大蔵省三名 計十六名

三日間 一月十日まで

一 場所 外務省六階會室

一 酒類 燒酎、酒、啤酒、洋酒、日本酒、葡萄酒、果酒、清酒、

裏面白紙



處理

昭和二十五年五月十日

總務部

第二号

昭和二十五年一月十日

内閣總理大臣官房會計課長殿

内閣總理大臣官房會計課長殿

現貨現給額表

十二月分概給額表の一部提出

裏面白紙

別紙様式(二)

昭和22年10月 現員現給調

5

区分	不算人員	現員現給		備考
		現員	現給	
取員俸給	16	8	73,903.00	
一級官				
二級官	5	4	36,469.00	
三級官	5	4	22,130.00	
小計	10	8	58,599.00	
産員	6		16,300.00	
備人	0			
小計	6		16,300.00	
(2) 勤務地手当	16	13	25,652.00	
一級官				
二級官	5	4	12,741.00	
三級官				
小計	5	4	8,320.00	
産員	10	8	21,061.00	
備人	6	5	4,591.00	
小計	6	5	4,591.00	
(3) 家族手当	16		11,600.00	
一級官				
二級官	5	4	6,000.00	
三級官	5	4	5,600.00	
小計	10	8	11,600.00	
産員	6			
備人	0			
小計	6			
合計	16		111,552.00	

府 廳

嘉江滿

昭和五年五月

於數家會

水正号

昭和五年一月十日

内閣總理大臣官房庶務課長

内閣總理大臣官房會計課長

在取之員款月別報告書

生員分標記報告一都五處出

裏面白紙

昭和五年五月十日

別紙様式(一)

官級別在取々員表

昭和24年12月3日現在

長野県農業試験場

官級別	一級 事務官	二級 事務官	三級 事務官	備員	計	定員	欠員	備員
在取々員数	0	4	4	5	0/13	16	03	

休	休取者	持	名称	定員	更在員
取	0	別	0	0	0
者	0	取	0	0	0
数	計				

取務級別在取々員表

級別	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	未採用
定在人員	0	0	0	1	0	1	2	2	1	0	0	2	3	1	0	13

線 員 府

中華民國二十一年一月一日

內閣總理大臣官署會計課長

內閣總理大臣官署會計課長

總理府文書課會計課長  
十一年分標記帳各書一部提呈

裏面白紙

昭和24年度總理府共濟組合資金現計報告書

昭和24年12月31日現在 內閣總理大臣官房財閥役員審査課

科目	目	本 月 金 額		在 手 金 額	在 手 分 計	備 考
		口 数	金 額			
組合共濟金		13	6,848.00	114	16,328.00	
國庫負擔金						
業務費收入						
預金利息收入						
保健康福收入						
雜 收 入						
過拂返戻金						
前年度繰越金						
国 送 金						
收入計		13	19,488.00		16,328.00	
事務費						
療養給付(組合員)						
療養給付(家族)						
療養費						
家族療養費	1		676.00	6	12,025.00	
今世療養費					4,739.00	
配當金合計						
預貯金						
理 家 料					508.00	
家族埋葬料						
家族慰金						
家族中慰金						
救急見舞金						
信病手当金						
出生手当金						
失業手当金						
保 健 費						
臨 社 費						
雜 費						
過剰繰越金						
支出計	1		676.00	9	16,124.00	
収入残高			6,172.00		776.00	
前月繰越高			1,968.00			
翌月繰越高			796.00		796.00	

組合員數 俸給月額 被扶養者報告書

昭和24年12月3日現在 內閣總理大臣官房財務課附設調査課

種別	組合員數		俸給月額	被扶養者數	備考
	男	女			
前月末現在	9	4	58,599	23	1
本月加入者數		1	28,444		
本月脫退者數		1	3,184		
本月末現在	9	4	73,903	23	
內 甲種組合員	1	4	15,304		
乙種組合員	8	0	58,599	23	

組合員掛金徵收狀況報告書

昭和24年12月3日現在 內閣總理大臣官房財務課附設調査課

種別	前月末收額	本論調定額	計	相徵收額	繰越收額
甲	人	人	人	5	383
乙				8	1,465
計				13	1,848

長期掛金甲  $\frac{45}{100}$  5人

俸給支給總額 年15,304,-  
 組合員掛金 年15,304,-  
 俸給總額 年688,-

昭和廿五年五月十日

總務課令

昭和廿五年一月十日

内閣府總務課長

内閣府總務課令 針線表紙

事務室調整工務資料上之執務人員調換表  
十有分標記期當之出納提出事

裏面白紙



12月分中央官庁に勤務する人員数(総理府)

内閣総理大臣官房既内役員審査課

昭和24年12月31日現在

区分	人員		区分	人員		備考
	定員	現在員		定員	現在員	
大臣			一级官			
次官			二级官	5	3	
次長			三级官	5	4	
局長			僚員	6	5	
課長		1	備人			
秘書官			臨時職員			
				16	13	

日本郵政省(千原行蔵)

裏面白紙

総理府

課長

分

昭和  
総財審会 第六号

昭和五年一月十一日

内閣総理大臣官房會計課長殿

内閣総理大臣官房財閥役員審査課長

人事院規則九一五の第一項による通知

標記の件による青標の取号別給與簿に記入すべき事項を別紙の通り通知する。

裏面白紙

(3)

# 職員

## 農林部大臣官房財務課職員審査課

農林部大臣官房財務課職員審査課

氏名	住所	任免事項		扶養手帳					節減率		共済組合		備考	
		官取	事務官	俸給	月額	配偶者	扶養者	計	節減率	支給率	共済率	支給率		
小澤武夫	東京都杉並区天沼三七九	事務官	12-2	11,339	1	0	0	0	1	耕地30%	共済率	2.5%	2.7	
堀内正名	世田谷区成城六九三	"	10-7	9,847	0	0	0	0	0	"	"	"	"	
山安十博	武蔵野市志村二八〇	"	9-6	7,857	1	1	1	1	4	"	"	"	"	
丹摩与明造	北多摩郡府中町高塔八七五七	"	9-4	7,426	1	1	2	2	6	"	"	"	"	
安田 巖	杉並区和泉一七八	事務官	8-3	6,269	1	1	0	0	2	"	"	"	"	
井上 桂	北多摩郡以留米村神山四五五	"	8-3	6,269	1	1	4	0	6	"	"	"	"	
友永松雄	中央区明石二	"	7-6	5,925	1	1	1	0	3	"	"	"	"	
齊藤喜平	杉並区下落合二七九	"	4-7	3,772	0	0	0	0	0	"	"	"	"	
久原 郁子	金子区雄方	雇	4-6	3,667	0	0	0	0	0	"	"	"	"	0
和泉政子	大田区北千束六〇七	"	3-6	3,272	0	0	0	0	0	"	"	"	"	0
市川久子	中央区青森河原通四六	"	3-2	2,926	0	0	0	0	0	"	"	"	"	0
土橋 幸子	埼玉県川越市野田三二五	"	3-1	2,844	0	0	0	0	0	"	"	"	"	0
下林晴彦	世田谷区上馬一六八	"	2-4	2,765	0	0	0	0	0	"	"	"	"	0

裏面白紙

處理

日本國學源流

總財審會 第六号

昭和二十五年一月十二日

内閣総理大臣官房 財務役員審査課長

内閣総理大臣官房 会計課長殿

人事院規則九一五の才一項による通知

棟記の件による当該の取算別給与簿に記入すべき事項を別紙の通り通知する。

封筒

日本國學源流 B列 (十四行原)

裏面白紙

職員

内閣総理大臣官房 内務課 審査課  
 東京都港区芝田村町 舊 日産館 四一三号

氏名	住所	官職	年俸	等級	月額	配属	手当	勤続	手当	手当	手当	手当	手当	手当	手当
小澤武夫	東京都杉並区天沼 三ノ木八丁目	二級事務官	12-2		11,337	1	0	0	0	0	1	特給30%	炭種費 共組	2.5%	1/10
堀内正名	芝田村各山成 城町六九三		10-7		8,847	0	0	0	0	0					
小安子博	武蔵野市三好 寺二八〇八		8-6		7,557	1	1	1	1	4					
丹藤与四造	北多摩郡府中町 五ノ木八五五		9-7		7,426	1	1	2	2	6					
宇田巖	杉並区和泉町 二ノ八	二級事務官	8-3		7,268	1	1	0	0	2					
井上桂	北多摩郡久留米 村神山四三三		8-3		6,268	1	1	4	0	6					
友永松雄	中央区明石町 二		7-6		5,925	1	1	1	0	3					
斎藤比平	杉並区下鷗台二 一七三三		4-7		3,772	0	0	0	0	0					
久原郁子	大田区北千束 六〇七	雇	4-6		3,667	0	0	0	0	0			短 給 長 給	0	0
和泉政子	中央区月島東浜 岸通四六		3-6		3,272	1	0	0	0	0					0
市川久子	埼玉縣川越市野田 町一三五		3-2		2,926	0	0	0	0	0					0
土橋八重子	東京都芝田村各山成 町二ノ七八三		3-1		2,844	0	0	0	0	0					0
下村勝彦	北多摩郡西府 村本宿字下二ノ		2-4		2,705	0	0	0	0	0					0

裏面白紙

課長

安

總財審會 第七号

處理 濟 昭和廿五年壹月拾八日

昭和廿五年一月十日

内閣總理大臣官房財閥役員審査課長

改商總務官官房會計課長 俊

勤務員報告書提出の件

一月六期分報告書を添付提出する。

総 理 廳

裏面白紙

總賬審會 第七号

昭和二十五年一月十八日

内閣総理大臣官房財政役員審査課長

内閣総理大臣官房会計課長殿

勤務時間報告書提出の件

一月上旬報告書送部提出する。

理庁

裏面白紙

統賦密令 第八號

處理 濟 昭和廿五年三月八日

昭和廿五年三月八日

內閣總理大臣官房財務課長

內閣總理大臣官房會計課長

總理府共濟組合資金現計報告書提出に  
一月分標記報告書一部提出

裏面白紙



1部

昭和4年度總理府共済組給付金現計報告書

昭和4年1月31日現在 内閣總理大臣官房財閥役員審査課

科目	日	本月金額		本年度計	備考
		款	額		
組合員掛金		13	1854.00	17182.00	
国库員担金					
产務費收入					
預金利息收入					
保健福祉收入					
雑收入					
過拂返戻金					
前年度繰越金					
国送金					
收入計		13	1854.00	17182.00	
事務費					
療養給付(組合員)					
(家族)					
療養費				10,885.00	
家族療養費		1	445.00	5,184.00	
介抱費					
配属組合給費					
通病手当金					
通病手当料				5,000.00	
家族埋葬料					
家族慰金					
家族弔慰金					
家族弔慰金					
出産手当金					
失業手当金					
保健費					
福祉費					
経費					
出張雑費					
支出計			445.00	16,569.00	
収支残高			1,409.00	613.00	
前月繰越高			796.00		
当月繰越高			613.00	613.00	

10/10

組合員數 俸給月額 取扱養者報告書

昭和25年1月31日現在 内閣総理大臣官房財務課役員審査課

種別	組合員數		俸給月額	取扱家族數	備考
	男	女			
前月末現在	9	4	73,900.00	23	
右 本月 加入者數	0	0	0		
右 本月 脱退者數	0	0	0		
本月末現在	9	4	74,190.00	23	
内 甲種組合員	1	4	15,480.00		
乙種組合員	8	0	58,710.00	23	

組合員掛金徴收状況報告書

昭和25年1月31日現在 内閣総理大臣官房財務課役員審査課

種別	前月末收額	本論調定額	合計	相徴收額	解送枚數
甲				5	
乙				8	
計				13	

總務會

十九號

總務會

昭和五年四月八日

昭和五年二月八日

內閣總理大臣官房事務課長

內閣總理大臣官房會計課長

現員現給調提外

一月分標記調書一部提出

裏面白紙

別紙様式(1)

昭和25年1月31日現員現給調査

区分	予算人員	現員現給		備考
		現員	現給	
取員俸給	16	13	74,190.00	
一級官	0	0	0	
二級官	5	4	36,472.00	
三級官	5	4	22,238.00	
小計	10	8	58,710.00	
雇員	6	5	15,480.00	
備人	0	0	0	
小計	6	5	15,480.00	
勤務地手当	16	13	25,556.00	
一級官	0	0	0	
二級官	5	4	12,562.00	
三級官	5	4	8,350.00	
小計	10	8	20,912.00	
雇員	6	5	4,644.00	
備人	0	0	0	
小計	6	5	4,644.00	
家族手当	16	13	11,000.00	
一級官	0	0	0	
二級官	5	4	5,400.00	
三級官	5	3	5,600.00	
小計	10	7	11,000.00	
雇員	6	0	0	
備人	0	0	0	
小計	6	0	0	
合計	16	13	110,746.00	

別紙様式(二)

2部

昭和25年1月3日 現員現給調査

区分	平算人員	現員現給		備考
		現員	現給	
職員俸給	16	13	74190.00	
一級官	0	0	0	
二級官	5	4	36,472.00	
三級官	5	4	22,238.00	
小計	10	8	58,710.00	
雇員	6	5	1,548.00	
備員	0	0	0	
小計	6	5	1,548.00	
勤務地手当	16	13	25,556.00	
一級官	0	0	0	
二級官	5	4	125,622.00	
合計	16	13	110,746.00	
三級官	5	4	8,350.00	
小計	10	8	20,912.00	
雇員	6	5	4,644.00	
備員	0	0	0	
小計	6	5	4,644.00	
家族手当	16	13	11,000.00	
一級官	0	0	0	
二級官	5	4	5,400.00	
三級官	5	3	5,600.00	
小計	10	7	11,000.00	
雇員	6	0	0	
備員	0	0	0	
小計	6	0	0	
合計	16	13	110,746.00	

区 区

總賅審會 力一號

昭和二十五年二月八日

處理 濟 昭廿五年正月八日

內閣總理大臣官房賅役員審查課

內閣總理大臣官房會計課長殿

在取合員數月例報告に付て  
一月分標記報告一部も提出する。

總 理 庁

裏面白紙

別紙様式(一)

官級別在職員表

昭和25年1月31日現在

官級別	一級	二級	三級	名稱	定員	實員
	事務官	事務官	事務官			
在職員數	0	4	4	0	13	16

内閣總理大臣官房財政内役員審査課  
定員及員備置

休職者	休職者	0	特別	定員	實員
	未歸還者	0	取	0	0
計	計	0		0	0

正命級別	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	資格付計
実在人員	0	0	0	1	0	1	2	2	1	0	0	2	3	1	0	13

線 職 階

新

別紙様式 乙

官-級別在取人員表

昭和5年1月31日現在

内閣総理大臣官房賤内役員審査課

官級別	一級 中官	二級 中官	三級 中官	雇員	備人	計	定員	欠員	備員
在取人員数	0	4	4	5	0	13	16	3	

休職者	0	特別	名称	定員	定在員
未帰還者	0	職	0	0	0
計	0		0	0	0

已分級別	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	未格付計
実在人員	0	0	0	1	0	1	2	2	1	0	0	2	3	1	0	13

計

計



總財審會

才十号

處理濟

昭和二十五年二月八日

昭和二十五年二月八日

内閣總理大臣官房財兩院役員審査課長

内閣總理大臣官房會計課長殿

事務室調整上参考資料として執務人員調提出の件  
一月分標記調書を二部提出する。

總理府

裏面白紙

1月分中央官庁の執務状況人員調(総理府)

内閣総理大臣官房財務税務課

昭和25年1月31日現在

区分	人員		区分	人員		備考
	定員	現在員		定員	現在員	
大臣			一级官			
次官			二级官	5	3	
次長			三级官	5	4	
局長			在員	6	5	
課長		1	備人			
秘書官			臨時取員			
				16	13	

日本標準規格 B列、十四行紙

総理府

裏面白紙

逓取審会ホ一三号

處理済

昭和廿五年五月九日

昭和二十五年五月九日

内閣総理大臣官房逓取委員室長

国税廳同稅部酒稅課長殿

集會用酒類特配額ニツキ

集會用として在り酒類を特配額ニ付

一、目的 特殊会社整理委員会、商工、大藏、酒省関係者より務

連絡懇親のたより集會会下

二、人員 特殊一五名、商工一名、大藏一名、当課八名計四三名

三、日時場所 五月十五日、外務省會食堂

四、酒の種類及び所要量 日本酒（一級）五升

總 理 庁

日本標準規格 B列 (十四行紙)

裏面白紙

3部

臨時委員會 号

昭和二十五年二月九日

内閣総理大臣官房財税課長審査課長

国税廳同視部酒稅課長殿

集会用酒類特能税について

集会用として左の通り酒類を特能税に課するに

一、目的 特能税法に規定する集会用酒類として大蔵省同視部が課税の事柄を決定するに

のたためることを

二、人員 特能一五名、高一、五名、大蔵一〇名、共計四三名

三、日時 場所 十月十日、外務省會堂

四、酒の種類及び所要量 日本酒（一級）五升

総理府

裏面白紙

總務部令才工号

處理済

昭和五年三月八日

昭和五年三月八日

内閣總理大臣官房取内役員審査課長

内閣總理大臣官房會計課長

總理府共済組合資金設計報告書提出に付、  
前分帳記報告書一部提出に付、

裏面白紙

安

昭和三十五年二月二日

組合員數 俸給月額 限扶養者報告書

昭和三十五年二月二日現在 内閣総理大臣官房財内役員調査課

種別	組合員數		俸給月額	扶養家族數	備考
	男	女			
前月末現在	9	4	3,490.00	23	
本月分	0	0	0		
加入者數	0	0	0		
脱退者數	0	0	0		
本月末現在	9	4	74,190.00	23	
内	1	4	15,480.00		
甲種組合員	8	0	58,710.00	23	
乙種組合員					

組合員掛金徴收状況報告書

昭和三十五年二月二日現在 内閣総理大臣官房財内役員調査課

種別	前月末收額	本分調定額	計	相徴收額	繰越收額
甲	人	人	人	5	人
乙				8	3,870.00
計				14,870.00	1,854.00

昭和三十九年度總理府共濟組合資金現計報告書

昭和三十一年三月三十一日現在 內閣總理大臣官房財政課役員審査課

科目	在 月 金 額		送 附 日 額	本 年 年 分 累 計 金 額	備 考
	口 額	額			
總合共掛金	13	1,854.00	144	19,036.00	
國庫負担金					
戶務費收入					
預金利息收入					
保險賠償收入					
雜 收 入					
過拂戻戻金					
前年度繰越金					
国 庫 金					
收入計	13	1,854.00	144	19,036.00	
事務費					
庶務給付(組合員)					
(家族)					
庶務費			2	10,985.00	
家族療養費			7	5,184.00	
合 計					
配属分税金					
納付相当金					
控除料			1	5.00	
家族埋葬料					
家族慰問金					
家族平癒金					
災害見舞金					
疾病手当金					
出産手当金					
失業手当金					
外 債 費					
保 險 費					
福 祉 費					
雜 費					
退職給付還還金					
支出計		0		16,569.00	
収支残高		1,854.00		2,467.00	
前月繰越高		6,184.00			
前月繰越高		2,467.00		2,467.00	

總財管令才十四号 處理 済

昭和五年三月八日

昭和五年三月八日

内閣總理府官房財政國稅員審査課長

内閣總理府官房會計課長殿

現貨現給調提出レリテ

資料標記調書を一部提出スル

裏面白紙



別紙格式(一)

昭和25年2月28日現員現給調

区 分	予算人員	現員現給		備考
		現員	現給	
取員俸給	16	13	74,138.00	
一級官	0	0	0	
二級官	5	4	36,420.00	
三級官	5	4	28,238.00	
小計	10	8	58,480.00	
雇員	6	5	15,480.00	
傭人	0	0	0	
小計	6	5	15,480.00	
勤務地手当	16	13	25,541.00	
一級官	0	0	0	
二級官	5	4	12,547.00	
三級官	5	4	8,350.00	
小計	10	8	20,897.00	
雇員	6	5	4,644.00	
傭人	0	0	0	
小計	6	5	4,644.00	
(3)家族手当	16	13	11,000.00	
一級官	0	0	0	
二級官	5	4	5,400.00	
三級官	5	3	5,600.00	
小計	10	7	11,000.00	
雇員	6	0	0	
傭人	0	0	0	
小計	6	0	0	
合計	16	13	110,677.00	

別紙様式(四) 昭和三十五年六月八日現員現給調

内閣総理大臣官房財政肉役員審査課						
已分	予算人員	現員	現給	現給	備考	
取員俸給	16	13	74,138.00	74,138.00	24,138	
一級官	0	0	0	0	0	
二級官	5	4	36,420.00	36,420.00	36,420	
三級官	5	4	22,238.00	22,238.00	22,238	
小計	10	8	58,658.00	58,658.00	58,658	
雇員	6	5	15,480.00	15,480.00	15,480	
備人	0	0	0	0	0	
小計	6	5	15,480.00	15,480.00	15,480	
口勤務地手当	16	13	26,547.00	26,547.00	26,547	
一級官	0	0	0	0	0	
二級官	5	4	12,547.00	12,547.00	12,547	
三級官	5	4	12,547.00	12,547.00	12,547	
小計	10	8	26,547.00	26,547.00	26,547	
雇員	5	4	8,350.00	8,350.00	8,350	
備人	0	0	0	0	0	
小計	5	4	8,350.00	8,350.00	8,350	
家族手当	16	13	46,444.00	46,444.00	46,444	
一級官	0	0	0	0	0	
二級官	5	4	5,400.00	5,400.00	5,400	
三級官	5	3	5,600.00	5,600.00	5,600	
小計	10	7	11,000.00	11,000.00	11,000	
雇員	6	0	0	0	0	
備人	0	0	0	0	0	
小計	6	0	0	0	0	
合計	16	13	110,679.00	110,679.00	110,679	

総財審令 才十五号 處理 済 昭和廿五年三月八日

昭和廿五年三月八日

内閣總理大臣官房 財政部 投資 審査課長

内閣總理大臣官房 會計課長 殿

在取手員数月例報告に付て  
有外標記報告書一部を提出す。

総 理 庁

裏面白紙

別紙様式(一)

官級別在職員表

昭和25年2月28日現在

内閣総理大臣官房財内役員審査課

官級別	一級 官	二級 官	三級 官	雇員	備人	計	定員	欠員	備員
在職員数	0	4	5	0	13	16	3		

休職者等	休職者			特別取			実在員
	休職者	特別	取	休職者	特別	取	
	0	0	0	0	0	0	0

官級別	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	中計
	在職人員	0	0	0	1	0	1	2	2	1	0	0	2	3	1	0

職 員 数

日八月五年五

別紙様式

官級別在職人員表

昭和25年12月31日現在

内閣総理大臣官房財政内務役員審査課

官級別	一級 官	二級 官	三級 官	雇員	備員	計	定員	欠員	備員
在職員数	0	4	4	5	0	13	16	3	

休職者	休職者	特別	名称	定員	実在員
0	0				
休職者	休職者	取		0	0
0	0				

已分	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	格計
定在人員	0	0	0	1	0	1	2	2	1	0	0	2	3	1	0	10

計

取

✓  
總務會才十号 處理 濟

昭和廿五年三月八日

昭和廿五年三月八日

内閣總理大臣官房財政課長

内閣總理大臣官房會計課長殿

予務室調整上参考資料として執務人員調提出について  
二月分標記調書を二部提出する。

總理 庁

裏面白紙

1月分中央官庁の執務事務人員調(總理社)

内閣總理大臣官房財政役員審査課

昭和25年2月28日現在

区分	人員		区分	人員		備考
	定員	現在員		定員	現在員	
大臣			一級官			
次官			二級官	5	3	
次長			三級官	5	4	
局長			雇員	6	5	
課長		1	偏人			
秘書官			臨時職員			
				16	13	

日本標準郵政B列(十四行紙)

裏面白紙

純粋養命子十也

昭和二十五年三月十三日

農林部 昭和廿五年三月十三日

農林部大臣官房出納課長 櫻井 清

国税廳同視部油稅課長 殿

集金用油稅特配額にハッレ

集金用油稅とハッレ左の通り特配を執ります。

一、目的 外幣者大蔵省、通産省側と事務連絡を以て外幣集金を

二、人員 外幣者一五名、大蔵省一五名、通産省一〇名、書保七名、計四七名

三、日時 三月二十日、外幣者会合

四、場所 税務署 日本通 第一級二号

総 理 府

日本標準規格 B5 (十四行)

裏面白紙



總財審會才十七号

昭和五年三月十日 處理 濟 昭和廿五年三月十日

内閣總理大臣官房財政附設實業審計課長

國稅廳酒稅部酒稅課長殿

兼金角酒類特配原に付

兼金用酒類として之の通り特配を願望す。

一、目的 外務省、大藏省、逓信省、例として、特選純米酒の配付を

兼金とする。

二、人員 外務省 一名、大藏省 一名、逓信省 一名、計四名

三、日時 及 場所 三月一日 外務省食堂

四、酒の種別及 数量 純米酒 特級 三升 一級 二升

裏面白紙

2  
1  
總務部 令第18号

昭和十五年三月十七日 處理済

内閣総理大臣官房財閥役員審査課長

以內納税者官費信託課長殿

級別定数現員報告のり  
三月十七日現在の級別定数現員報告一紙を提出する。

總  
理  
府

裏  
面  
白  
紙

# 級別定数、現員数報告書

昭和25年3月17日現在

内閣總理大臣官房財閥役員審査課

級別	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	合計	欠員
定数																16	
現員	0	0	0	1	0	1	2	2	1	0	0	2	3	1	0	13	3

裏面白紙

日本標準規格 B5 (十四行)

總理府

總賅審會才十八号

昭和十五年三月十七日

内閣総理大臣官房或内務省員審査課長

内閣総理大臣官房会計課長殿

級別定数現員報告ニツキ

三月十七日現在の級別定数現員報告ニ部提出ス。

裏面白紙

級別定數·現員數報告

昭和25年3月17日現在

內閣總理大臣官房財政內務員審查課

區別	級別	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	計	欠員
	定數																16	
	現員	0	0	0	1	0	1	2	2	1	0	0	2	3	1	0	13	3

裏面白紙

總理府

日本標準紙 B列(十四行紙)

總財審人第一五号

昭和二十五年三月三十一日

内閣総理大臣官房財閥役員審査課長 小沢 武夫

内閣総理大臣官房  
會計課長 斎藤 常勝 殿

昇給発令報告について

本日左のとおり発令しましたから報告します。

記

総理府雇 下 村 勝 彦

二般五号俸を給する

総理府

裏面白紙

総財審令才十九号 處理

昭和二十五年四月八日

昭和二十五年四月八日

内閣総理大臣官房財政役員審査課長

内閣総理大臣官房会計課長殿

総理府共済組合資金現計報告書提出について  
三月分標記報告書一紙提出す。

日本標準規格(B列、十四行紙)

裏面白紙

組合員數 俸給月額 被扶養者報告書

昭和25年3月31日現在 内閣総理大臣官房財務課役員審査課

種別	組合員數		俸給月額	被扶養者數	備考
	男	女			
前月末現在	9	4	74,190.00	23	
本月加入者數	0	0	0		
本月脱退者數	0	0	0		
本月末現在	9	4	74,190.00	23	
内 甲種組合員	1	4	15,480.00		
乙種組合員	8	0	58,710.00	23	

組合員掛金徵收狀況報告書

昭和25年3月31日現在 内閣総理大臣官房財務課役員審査課

種別	前月末收額	本分調整額	計	相徵收額	繰越收額
甲	^		^	5	387.00
乙				8	1,467.00
計				13	1,854.00





納賄審会中ニ〇号

昭和廿五年四月八日

昭和廿五年四月八日

内閣総理大臣官房賄賂役員審査課長

内閣総理大臣官房会計課長殿

現員現給調提出について

三月分標記調書を一節提出する。

裏面白紙

別紙樣式(一)

昭和25年3月31日現員現給調

区 分	予算人員	現員現給		備考
		現員	現給	
取員係給	16	13	74,190.00	
一級官	0	0	0	
二級官	5	4	36,472.00	
三級官	5	4	22,238.00	
小計	10	8	58,710.00	
雇員	6	5	15,400.00	
備人	0	0	0	
小計	6	5	15,400.00	
2) 勤務地手当	16	13	25,556.00	
一級官	0	0		
二級官	5	4	12,562.00	
三級官	5	4	7,350.00	
小計	10	8	20,912.00	
雇員	6	5	4,644.00	
備人	0	0	0	
小計	6	5	4,644.00	
3) 家族手当	16	13	11,000.00	
一級官	0	0	0	
二級官	5	4	5,400.00	
三級官	5	3	5,600.00	
小計	10	7	11,000.00	
雇員	6	0	0	
備人	0	0	0	
小計	6	0	0	
合計	76	13	110,746.00	

課 員 係

別紙様式(四)

昭和25年3月31日現員現給額

区分	不算人員	現員現給		備考
		現員	現給	
職員	16	13	74,190.00	
一級官	0	0	0	
二級官	5	4	36,472.00	
三級官	5	4	22,238.00	
小計	10	8	58,710.00	
雇員	6	5	15,480.00	
備人	0	0	0	
小計	6	5	15,480.00	
2) 勤労地手当	16	13	25,556.00	
一級官	0	0		
二級官	5	4	12,562.00	
3) 家族手当	16	13	11,000.00	
一級官	0	0	0	
二級官	5	4	5,400.00	
三級官	5	3	5,600.00	
小計	10	7	11,000.00	
雇員	6	0	0	
備人	0	0	0	
小計	6	0	0	
合計	16	13	110,746.00	

職 員 給 額

總賅審令中二一號

昭和二十五年四月八日

内閣總理大臣官房賅網役員審査課長

内閣總理大臣官房會計課長殿

在取込頁數月例報告ヒツシ  
三月分標記報告書一部を提出する。

裏面白紙

別 級 格 式 四

官 級 別 在 取 心 員 表

昭 和 十 九 年 三 月 三 十 一 日 現 在

內 閣 總 理 大 臣 官 房 財 政 部 役 員 審 查 課

區 分	官 級 別			備 員	計 是 員	欠 員	備 員
	一 級	二 級	三 級				
在 取 心 員 表	0	4	4	5	13	6	3

休 假 者	休 假 者	特 別 取 心 員	名 稱	定 員	實 在 員
0	0	0	0	0	0
0	0	0	計	0	0

區 分	級 別	在 取 心 員						未 格 付 計	
		5	4	3	2	1	0		
實 在 人 員	0	0	0	1	2	2	1	0	13

職 階

別紙様式(1)

官級別在取人員表

昭和25年3月27日現在

内閣総理大臣官房財政課役員審査部

官級別	一級事務官	二級事務官	三級事務官	雇員	偏人	計	定員	欠員	備員
在取人員表	0	4	4	5	0	13	16	3	

外取者等	外取者		計	特別	計	定員	在取
	外取者	特別					
	0	0	0				

官級別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
在取人員	0	0	1	0	1	2	1	2	1	0	0	0	0	0	0
格別計															

總計

總賅審令才ニ号

庶務部

昭和廿五年四月八日

昭和廿五年四月八日

内閣総理大臣官房賅内役員審査課長

内閣総理大臣官房会計課長殿

事務室調整上参考資料として執務人員調提出に  
三月外標記調書を二部提出する。

裏面白紙



3月分中央官庁の事務人員調(総務府)

内閣総理大臣官房賤内役員審査課

昭和25年3月31日現在

区 分	人 員		区 分	人 員		備考
	定員	現在員		定員	現在員	
大臣			一級官			
次官			二級官	5	3	
次長			三級官	5	4	
局長			雇員	6	5	
課長		1	備人			
秘書官			臨時取員			
				16	13	

日本標準職位 B列 十四行新

製 冊 台

裏面白紙

總財審会才二三號

昭和二十五年四月十五日

大臣官房財源役員審查課長

國稅廳國稅部酒稅課長殿

酒類特配願について

集会用酒類として左記の通り特配を願ひます。

一 目的 特殊会社整理委員会、公債受取新秋委員会例と事務連

絡懇談のため集会用です。

二 人員 特殊委一五名、新秋委一五名、各課一〇名計四〇名

三日 場所 四月十九日午後六時 外務省食堂

四 酒の種類及必要数量 日本酒(特級)三升、ビール二打

總 理 廳

總賅審會令第24号

昭和二十五年五月十日

内閣總理大臣官房賅(内)役買審査課長

内閣總理大臣官房會計課長殿

總理府共済組合資金現計報告書提出について  
四月分標記報告書一部提出する。

總理  
序

裏面白紙

組合員數 俸給月額 被扶養者報告書

昭和25年4月30日現在 内閣総理大臣官房財務課調査課

種別	組合員數		俸給月額	扶養家族數	備考
	男	女			
前月末現在	99	13	<del>28,490.00</del>	23	
本日分	0	0	0.00		
加入者數	0	0	0.00		
脱退者數	0	0	0.00		
本月末現在	9	13	74,619.00	24	
内	1	4	15,557.00		
甲種組合員	8	0	59,062.00	24	
乙種組合員					

組合員掛金徴收状況報告書

昭和25年4月30日現在 内閣総理大臣官房財務課調査課

種別	前月分	本月分	本分	計	相徴收額	繰込枚額
甲	人	人	人	人	5	389.00
乙					8	1,475.00
計					13	1,864.00



總財審会才二五号

昭和二十五年五月十日

内閣総理大臣官房財政内役員審査課長

内閣総理大臣官房会計課長殿

現員現給調提出について

四月友標記調書の一部提出する。

総理府

裏面白紙

別紙様式(1)

昭和25年4月30日現員現給調

正 加	平 算 大 員	現 員		備 考
		現 員	現 給	
取 員 俸 給	16	13	174,619.00	
一 級 官	0	0	0	
二 級 官	5	4	36,469.00	
三 級 官	5	4	20,593.00	
小 計	10	8	59,062.00	
雇 員	6	5	15,559.00	
備 人	0	0	0	
小 計	6	5	15,559.00	
勤 務 地 手 当	16	13	25,925.00	
一 級 官	0	0	0	
二 級 官	5	4	12,500.00	
三 級 官	5	4	8,458.00	
小 計	10	8	21,258.00	
雇 員	6	5	4,666.00	
備 人	0	0	0	
小 計	6	5	4,666.00	
家 族 手 当	16	13	11,800.00	
一 級 官	0	0	0	
二 級 官	5	4	6,200.00	
三 級 官	5	3	5,600.00	
小 計	10	7	11,800.00	
雇 員	6	0	0	
備 人	0	0	0	
小 計	6	0	0	
合 計	16	13	112,344.00	

別紙樣式(1)

昭和25年4月30日現員現給調

区 分	平算人員		現 員		現 給		備 考
	現 員	現 給	現 員	現 給	現 員	現 給	
職員俸給	16		13	7,461.90			
一級官	0		0	0			
二級官	5		4	3,646.90			
三級官	5		4	2,259.30			
小計	10		8	5,906.20			
雇 員	6		5	15,557.00			
備 人	0		0	0			
小計	6		5	15,557.00			
勤務地手当	16		13	25,925.00			
一級官	0		0	0			
二級官	5		4	12,801.00			
三級官							
小計							
家族手当	5		4	8,458.00			
小計	10		8	21,259.00			
雇 員	6		5	4,666.00			
備 人	0		0	0			
小計	6		5	4,666.00			
合 計	16		13	11,800.00			
一級官	0		0	0			
二級官	5		4	6,200.00			
三級官	5		0	5,600.00			
小計	10		4	11,800.00			
雇 員	6		0	0			
備 人	0		0	0			
小計	6		0	0			
合 計	16		13	112,344.00			

備 考



總財審會才二六号

昭和二十五年五月十日

内閣總理大臣官房財政内役員審査課長

内閣總理大臣官房會計課長殿

在取員數月例報告について  
四月分標記報告書一部を提出する。

総  
理  
庁

日本標準規格 B列 (十行用紙)

裏面白紙

別紙様式(一)

官級別在取人員表

昭和25年4月30日現在

内閣総理大臣官房財務役員審査課

官級別	一級 事務官	二級 事務官	三級 事務官	二級 事務官	三級 事務官	雇員	備員	計	定員	欠員	備員
在取人員表	0	4	4	5	0	13	3				

休職者等	休職者		特別	計	定員	東在員
	休職者	本帰還者				
	0	0	0	0	0	0
	0	0	計	0	0	0

官級別	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	本格計
在取人員	0	0	0	1	0	1	2	2	1	0	0	2	3	1	0	0
																13

昭和25年4月30日現在

別紙様式 71

官級別在取人員表

昭和26年4月20日 現在

内閣総理大臣官房庶務課

官級別	一級 官	二級 官	三級 官	雇員	傭人	計	定員	欠員	備員
在取人員者	0	4	4	5	0	13	16	3	

休職者	休取者	特別	名称	長	員	在員
0	0	0		0	0	0
0	0	0	計	0	0	0

官級別	15	16	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	未格付計
定在人員	0	0	0	1	0	1	2	1	2	1	0	2	3	1	0	0

總計

總財審會才二七号

昭和十五年五月十日

内閣総理大臣官房財國役員審査課長

内閣総理大臣官房会計課長殿

事務室詣整正参考資料として執務人員調提出に付して  
四月分標記調書と二部提出する。

総理府

日本標準規格 B列 (十四行紙)

裏面白紙

74

4月中央官庁に執務する人員調(総理府)

内閣総理大臣官房財政役員審査課

昭和25年4月31日現在

区外	人員		区外	人員		備考
	定員	現在員		定員		
大臣			一級官			
次官			二級官	5	3	
次長			三級官	5	4	
局長			雇員	6	5	
課長		1	備人			
秘書官			臨時取員			
				16	13	

日本標準規格 B 列 (十四行紙)

総理府

裏面白紙

4月中央官庁に執務する人員調(総理府)

内閣総理大臣官房財政役員審査課

昭和25年4月31日現在

区外	人員		区外	人員		備考
	定員	現在員		定員	現在員	
大臣			一級官			
次官			二級官	5	3	
次長			三級官	5	4	
局長			雇員	6	5	
課長		1	備員			
秘書官			臨時取員			
				16	13	

日本標準規格 B列(十四行紙)

総 務 局

裏面白紙

# 會計

局内通達 第27号 資料提出

昭和25年5月13日

内閣總理大臣官房財閥役員審査課

4部  
作成

3. 昭和24年12月級別昇給人員調

4級7号	1名	} 計3名
3-6	1名	
3-2	1名	

系  
理  
局

昭和25年3月級別昇給人員調

8級1号	2名	} 計3名
2-4	1名	

4. 級別定員増減在

6. 現員現給額 (基本給)

4月分基本給支給額 給人員 報酬係  
 $112,344.19 \div 13 = 8,642.0$

總理府

裏面白紙

日本標準規格 B5 (十開行紙)







總務會令第二十八号

昭和二十五年五月十七日

内閣總理大臣官房財務課長

國稅廳 國稅部 酒稅課長 殿

集会用酒類特配額に ついて

集会用酒類として左記の通り特配を額づけす。

一 目的 外替有、遺産有、大蔵省例之事業等を通じてのたぐ

集会用す。

二 人員 外替有一五名、遺産有一〇名、大蔵省一五名、合計七名

計四七名

三 日時 場所 五月二十日、地方自治会堂

四 酒の種類 麹文心酒等 日本酒（特級）五升

總理府

裏面白紙

総財審会 第二号

昭和二十五年五月十六日

内閣総理大臣官房財附役員審査課長

国税广商税部酒税課長殿

集会用酒類特配願につき

集会用酒類として左記の通り特配を願います。

一、目的 外務省、通産省、大蔵省側と軍務連絡懇談のため  
集会する。

二、人員 外務省一五名、通産省一〇名、大蔵省一五名、当課七名

計四七名

三、日時場所 五月二十四日、外務省会堂

四、酒の種類及び数量 日本酒(特級)五升

総 理 府

總賅審會第二九号

昭和二十五年五月三十日

内閣總理大臣官房賅肉役員審査課長

内閣總理大臣官房會計課長殿

昭和二十五年年度外國圖書機械并購入に必要なる

「海外出張その他海外相關諸費」使用要求に付て  
標記に付て當課には要求事項が正しいを伝承知を願ひます。

總理府

裏面白紙

簿表

分

仮永様

蓋印

總務會公第二九號

昭和二十五年五月三十一日

内閣總理大臣官房財調課課長

内閣總理大臣官房公計課長殿

昭和二十五年度外国圖書・機械等購入に中要なる海外出張その他  
 海外出張関係諸費に使用要請はついでに  
 簿記にのりて為課には専ら手理がなつておる事を知り  
 ます。

総 理 府

裏面白紙

總財審會 九三〇号

昭和二十五年六月六日

内閣総理大臣官房財附役員審査課長

国税庁酒税部酒税課長殿

集会用酒類特配願について

集会用酒類として左の通り特配を願います。

一、目的 財附同族支配力排除を運用に於て財附会社代表と

予務連絡懇親のため集會する。

二、人員 十財附本社及び直系会社代表四〇名、当課八名

計四八名

三、日時 六月十五日 午後五時三十分

四、場所 外務省食堂

總 理 府

五、酒の種類及び数量 ビール二打、日本酒(特級)三升

了却

総財産会第...号

昭和二十五年七月六日

内閣總理大臣官舎内閣総務局長

内閣府内閣総務局長殿

貴会内閣府内閣総務局長に  
貴会内閣府内閣総務局長に  
一、目的 財団法人の非営利の運用に  
二、人員 十名、うち代表者四名、うち代表者  
三、場所 外務省内閣府

六月十五日午後五時三十分

五、油の種別及び数量

裏面白紙

總賅審會沖三一號

昭和二十五年六月七日

內閣總理大臣官房賅國役員審査課長

內閣總理大臣官房會計課長殿

總理府共済組合資金現計報告書提出に  
五月分標記報告書一部提出する。

總理  
庁

裏面白紙



組合員數 俸給月額 被扶養者報告書

昭和25年5月30日現在 内閣総理大臣官房財務課役員審査課

種別	組合員數計		俸給月額	扶養家族數	備考
	男	女			
前月末現在	9	4	74,619.00	24	
在日分	0	0			
加入者數	0	0			
脱退者數	0	0			
本月末現在	9	4	74,620.00	24	
内	1	4	15,557.00		
甲種組合員	8	0	59,063.00	24	
乙種組合員					

組合員掛金徵收狀況報告書

昭和25年5月30日現在 内閣総理大臣官房財務課役員審査課

種別	前月末收額	本階調査額	計	相徵收額	繰越未收額
甲	△	△	△	5	△
乙				8	
計				13	

1部

昭和25年度總理府共済組合資金現計報告書

昭和25年5月31日現在 内閣總理大臣官房財政部役員審査課

科目	左		右		備考
	取 引 数	月 金 額	取 引 数	年 金 額	
組合共済金	13	1,864.00	26	3,728.00	
国庫負担金					
产務費收入					
預金利息收入					
保建積込收入					
雑收入					
過当返戻金					
前年度繰越金					
国送金					
收入計	13	1,864.00	26	3,728.00	
事務費					
添養給付(組合員)					
(家族)					
療養費					
家族療養費					
命世給					
配当金					
預貯金					
埋戻料					
家族埋戻料					
家族共済金					
家族共済金					
傷病手当金					
出産手当金					
休業手当金					
保建費					
障害費					
雑費					
過当繰越金					
支出計		0		0	
収支残高		1,864.00		3,728.00	
前月繰越高		1,864.00			
翌月繰越高		3,728.00		3,728.00	

總財審会才三三号

昭和二十五年五月七日

内閣總理大臣官房財政部役員審査課長

内閣總理大臣官房會計課長殿

現員現給調提出について  
五月分標記調書を一部提出する。

總理府

日本標準規格 B列 (十四行紙)

裏面白紙

別紙様式(一)

昭和25年5月31日現員現給調

区	分	予算人員	現員	現給	現給	備考
取	險官官官	16	13	14,680.00	00	
	一級	0	0			
	二級	5	4	36,469.00	00	
	三級	5	4	22,594.00	00	
	小計	10	8	59,063.00	00	
雇	員人	6	5	15,557.00	00	
	備	0	0			
	小計	6	5	15,557.00	00	
引	勤務地手	16	13	25,926.00	00	
	一級官	0	0			
	二級官	5	4	12,801.00	00	
線						
三	級官	5	4	8,458.00	00	
	小計	10	8	21,259.00	00	
	員人	6	5	4,669.00	00	
	備	0	0			
	小計	6	5	4,669.00	00	
3	家	0	13	11,800.00	00	
	一級官	0	0			
	二級官	5	4	6,200.00	00	
	三級官	5	3	5,600.00	00	
	小計	10	7	11,800.00	00	
雇	員人	6	0			
	備	0	0			
	小計	6	0			
合	小計	16	13	112,346.00	00	

別紙様式(二)

昭和25年5月31日現員現給調

区外	予算人員	現員		現給	備考
		現員	現給		
職員	16	13	74,620.00		
一級官	0	0			
二級官	5	4	36,469.00		
三級官	5	4	22,594.00		
小計	10	8	59,063.00		
雇員	6	5	18,557.00		
備人	0	0			
小計	6	5	18,557.00		
勤務地有	16	13	25,926.00		
一級官	0	0			
二級官	5	4	12,807.00		
縣					
三級官	5	4	8,458.00		
小計	10	8	21,259.00		
雇員	6	5	4,667.00		
備人	0	0			
小計	6	5	4,667.00		
家族手当	0	13	11,800.00		
一級官	0	0			
二級官	5	4	6,200.00		
三級官	5	3	5,600.00		
小計	10	7	11,800.00		
雇員	6	0			
備人	0	0			
小計	6	0			
合計	16	13	112,346.00		

縣

總賅審會第 三三三 号

昭和二十五年 五月 七

内閣總理大臣官房 賅内役員審査課長

内閣總理大臣官房 會計課長 殿

在取々員数月例報告に  
五月分標記報告書一部を提出する。

總理府

裏面白紙

別紙様式(1)

官級別在取人員表

昭和25年7月1日現在  
内閣總理大臣官房財政部審査課

官級別	一級 予備官	二級 予備官	三級 予備官	雇員	備人	計	定員	欠員	備員
在取人員表	0	4	4	5	0	13	16	3	

休職者	休取者		特別 取	名稱	定員	實在員
	未 歸還者	計				
	0	0		0	0	0
	0	0	計	計	0	0

官級別	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	未格付計
在取人員				1		1	2	2	1			2	3	1		0 13

線 職 俸

別紙様式(一)

官級別在取人員表

昭和25年 月 日現在

内閣総理大臣官房財政關役員審査課

官級別	一級 官	二級 官	三級 官	雇員	傭人	計	定員	欠員	備員
在外									
在取人員表	0	4	4	5	0	13	16	3	

休職者	特別	名稱	定員	現在員
本帰還者	0	0	0	0
計	0	計	0	0

級別	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	本格付計
在取人員			1	1	2	2	1	1	1	1	2	3	1	0	0	13

線 副 法



總財審会才三四号

昭和二十五年六月七日

内閣総理大臣官房財政課役員審査課長

内閣総理大臣官房会計課長殿

事務室調整上参考資料として執務人員調整提出に  
五月分標記調書を二部提出する。

総理府

日本標準規格 B列 十四行紙

裏面白紙

5月中央官庁に執務し、人員調(総理府)

内閣総理大臣官房財政課役員審査課

昭和25年5月31日現在

区分	人員		区分	人員		備考
	定員	現在員		定員	現在員	
大臣			一級官			
次官			二級官	5	3	
次長			三級官	5	4	
局長			雇員	6	5	
課長		1	備員			
秘書官			臨時取員			
				16	13	

総計

裏面白紙

日本郵政省 第四十四行

總財審人第三一号

昭和二十五年六月三十日

内閣總理大臣官房財閥役員審査課長

小沢武夫

内閣總理大臣官房會計課長

齋藤常勝 殿

雇昇給通知について

本日左の通り発令したので通知します。

四級七号俸を給する

總理府雇 久原郁子

三級七号俸を給する

同 和泉政子

三級三号俸を給する

同 市川久子

裏面白紙

三級二号筆を給する

總理府雇 土橋 八重子

裏面白紙

總財審會第三五号

昭和二十五年七月廿日

課

長

国稅廳回稅部酒稅課長

集會用酒類特配額に關して

集會用酒類として九の通り特配を被ります。

一目的法律改正に關し外務大臣連産各者より法律一終

總復の在外産會令です。

二人員 舞臺一五名、大藏一〇名、通産一〇名、書保一〇名

計四五名

三日為及 舞臺七月十五日、外務省令案

四酒の種類及数量 山一〇六升、日本酒(特級)三升

總理府

裏面白紙

総賅審会才三五号

昭和二十五年七月六日

内閣総理大臣官房賅役員審査課長

國稅廳間稅部酒稅課長殿

集会用酒類特配願について

集会用酒類として左の通り特配を願います。

一 目的 法律改正に關し外務、大藏、通産各省と事務連絡懇談

のため集會する。

二 人員 外務一五名、大藏一〇名、通産一〇名、計四五名

三日時及場所 七月十五日 外務省食堂

四 酒の種類及数量 ビール二打、日本酒(特級)三升

総 理 庁

裏面白紙

總財審令才三六号

昭和二十五年七月十日

内閣總理大臣官房庶務課長

内閣總理大臣官房會計課長殿

總理府共済組合資金現計報告書提出について  
六月外標記報告書一部提出す。

總理府

裏面白紙

組合員數 俸給月額 祇扶養者報告書

昭和25年6月30日現在 內閣總理大臣官房財務課役員審查課

種別	組合員數		俸給月額	扶養家族數	備考
	男	女			
前月末現在	9	4	74,620.00	24	
本月分					
加入者數					
脫退者數					
本月末現在	9	4	74,620.00	24	
丙種組合員	1	4	14,557.00		
乙種組合員	8	0	59,063.00		

組合員掛金徵收狀況報告書

昭和25年6月30日現在 內閣總理大臣官房財務課役員審查課

種別	前月分未收額	本分調整額	計	相徵收額	繰送收額
甲	△	△	△	5	△
乙				8	1,475.00
計				13	1,864.00



昭和 年度總理府共濟組合資金現計報告書

昭和 25 年 6 月 30 日現在 內閣總理大臣官房財源役員審查課

科目	日	本 月 金 額		本 年 累 計 金 額	備 考
		口 款	入 款		
組合員掛金		13		5,592.00	
國庫負擔金					
戶務費收入					
預金利息收入					
保健福祉收入					
雜 收 入					
過拂返戻金					
共年度繰越金					
國 債 金					
收 入 計		13		5,592.00	
事務費					
療養給付(組合員)					
(家族)					
療養費					
家族療養費					
介世費					
配当居合進費					
酒席料					
理家料					
家務料					
家族奉慰金					
飲宴呈舞金					
傷病手当金					
出産手当金					
休業手当金					
保健費					
福祉費					
福祉費					
退還金					
支出計				0	
収支残高				1,864.00	
前月繰越高				3,728.00	
翌月繰越高				5,592.00	

總賅審令才三七号

昭和二十五年七月十日

處理済

内閣總理大臣官房賅附役員審査課長

内閣總理大臣官房會計課長殿

現員現給調提出のついて  
六月分標記調書と二部提出する。

總  
理  
府

裏  
面  
白  
紙

現員現給調					昭和25年7月1日現在		備	考
区分	予人	現員		現給		府		
		算員	現員	現給	給			
取員奉雇備	16	13	8	74,620				
勤務地手官	10	8	5	59,063				
事務奉雇備	6	5	0	15,557				
勤務地手官	16	13	8	25,926				
事務奉雇備	10	8	5	21,259				
林養手官	6	5	0	4,667				
	0	0	0	0				
林養手官	16	13	8	11,800				
事務奉雇備	10	7	0	11,800				
事務奉雇備	6	0	0	0				
事務奉雇備	0	0	0	0				
合計	16	13	8	112,346				

了部

901

5

稅費規額總表

昭和25年7月1日現在

內閣總理大臣官房財閥役員審査課

区分	人員	現員		備考
		現員	現給	
職員事務人員	16	13	74,620	
職員事務人員	10	8	59,063	
職員事務人員	6	5	15,557	
職員事務人員	0	0	0	
勤務人員事務人員	16	13	25,926	
勤務人員事務人員	10	8	21,259	
勤務人員事務人員	6	5	4,667	
勤務人員事務人員	0	0	0	
林務人員事務人員	16	13	11,800	
事務人員	10	7	11,800	
事務人員	6	5	0	
事務人員	0	0	0	
合計	16	13	112,346	

附

總賅審会才三八号

處理濟

昭和五年七月十日

内閣總理大臣官房賅附役員審査課長

内閣總理大臣官房會計課長殿

在取負員数月例報告に  
ついて  
又月分標記報告書一部を提出する。

總理府

裏面白紙

在職公員數目例報告

昭和25年7月1日現在

內閣總理大臣官房財政投資審查課

事務官	技官	教官	雇員	傭人	計	定員	欠員	欠員率
8	0	0	5	0	13	16	3	19%

休職者等	休職者	0
	未歸還者	0
	計	0

特別職	名稱	定員	現在員
	0	0	0
	0	0	0

裏面白紙



六月外中央官庁の執務する人員調(総理府)

内閣総理大臣官房財政課役員審査課

昭和25年6月31日現在

区分	人員		区分	人員		備考
	定員	現在員		定員	現在員	
大臣			一級官			
次官			二級官	5	3	
次長			三級官	5	4	
局長			雇員	6	5	
課長		1	傭人			
秘書官			臨時取員			
				16	13	

日本統計学会 B. B. (十開行編)

総 附 附

裏面白紙



總財務會第40号

昭和十五年八月三日

昭和十五年八月三日

内閣總理大臣官房財務課長 査査課長

国税廳同稅部酒稅課長

酒類特能稅(一)の件

後會同酒類(一)の件より特能稅を課すこと

一、目的 特能稅課長會同公債發行新稅(一)の件

連絡懇談の件

法務部査査課

二、人員 特能稅課長 一名、公債一〇名、査査課一〇名、計四三名

三、日時 昭和十五年八月八日、外務省食堂

四、酒の種別及數量 一〇〇リ、日本酒(特能)三升

總理 應

裏面白紙

總賅審會才四〇号

昭和二十五年八月三日

内閣總理大臣官房賅内役員審査課長

国税庁間稅部酒稅課長殿

酒類特配願について

集会用酒類として左のとおり特配を願いたい。

一、目的 持株会社整理委員会、公職資格訴願委員会、総理府監

査課倒と事務連絡懇談のため

二、人員 当課八名、持株一五名、公職一名、監査課一名計四三名

三、日時場所 八月八日 外務省食堂

四、酒の種類及数量 ビール二打 日本酒(特級)三升

總 理 廳

總賅審會第 四一 号

昭和 三十五年 八月 十日

内閣總理大臣官房賅内役員審査課長

内閣總理大臣官房會計課長殿

總理府共済組合資金現計報告書提出に  
七月外標記報告書一部提出可了。

總理府

日本標準規格 B5 (十四行紙)

裏面白紙

昭和 年度總理府共濟組合資金現計報告書

昭和25年7月3日現在 內閣總理大臣官房財政調役員審査課

科目	在 月 份		年 月 日 計	備 考
	日 額	金 額		
組合掛金	13	1,893.00	52	7,485.00
國庫負担金				
債務負担收入				
預金利息收入				
保健預金收入				
雜 收 入				
過拂返戻金				
前年度繰越金				
回 送 金				
收入計	13	1,893.00	52	7,485.00
事務費				
療養給付(組合員)				
(家族)				
療養費				
家族療養費				
命 費				
配保給付金				
埋存料				
家族埋葬料				
家族慰勞金				
家族慰勞金				
炊具慰勞金				
傷病手当金				
出産手当金				
休業手当金				
係 賃 費				
臨 賃 費				
雜 費				
過剰繰戻金				
支出計				0
収支差高		1,893.00		7,485.00
前年度繰越高		5,592.00		
翌年度繰越高		7,485.00		7,485.00

組合員數 俸給月額 被扶養者報告書

昭和26年7月3日現在 內閣總理大臣官房庶務課

種別	組合員數		俸給月額	被養家數	備考
	男	女			
本月末現在	9	13	74,620.00	24	
本月末現在	9	13	75,796.00	24	
加入者數					
脫退者數					
甲種組合員	1	6	16,920.00		
乙種組合員	8	8	59,876.00	24	

組合員掛金徵收狀況報告書

昭和26年7月3日現在 內閣總理大臣官房庶務課

種別	未收額	本論額	計	和徵收額	解致枚額
甲		1		5,397.00	
乙				9,496.00	
計				13,893.00	

總賅審會才四二号

昭和二十五年八月十日

處理部

内閣總理大臣官房賅賄役員審査課長

内閣總理大臣官房會計課長殿

現員現給調提出について

七月分標記調書を二部提出する。

總理府

日本標準紙 B5 (14行罫)

裏面白紙

現員現給調					備考
昭和25年8月現在					
区外	予算人	現員	現給	給	
職員俸給	16	13	75,796		
事務官	10	8	59,876		
雇員	5	5	15,920		
備人	0	0	0		
勤務代行官	16	13	26,278		
事務官	10	8	21,501		
雇員	6	5	4,777		
備人	0	0	0		
扶養手当	16	13	11,800		
——— 繼 続 ———					
事務官				11,800	
雇員					
備人					
合計	16	13	113,874		





總賅審會中四三号

昭和二十五年八月十日

處理 済

内閣總理大臣官房賅内役員査査課長

内閣總理大臣官房會計課長殿

在取込員数月例報告について  
七月分標記報告書一部を提出する。

総  
理  
府

日本標準規格 B5 (十四行罫)

裏  
面  
白  
紙

在職人員數目例報告

昭和25年 8月 / 1日現在

小樽商工總局大臣官房財政課

事務官	技官	教官	雇員	傭人	計	定員	欠員	欠員率
8	0	0	5	0	13	16	3	19%

休職者等	休職者	0
	未歸還者	0
	計	0

特別職	名稱	定員	現在員
	0	0	0
	0	0	0

裏面白紙

總財審會

第44号

昭和十五年八月二日

理濟

内閣總理大臣官房會計課長殿

内閣總理大臣官房財政部投資審查課

超過勤務手当実績調査票提出につき、  
標記調査票の一部提出す。

總理府

裏面白紙

課急出

号

總務會 才四号

昭和五年五月二十一日

内閣總理大臣官房財關役員審査課

内閣總理大臣官房會計課

超過勤務手当実績調査案 提出の旨  
標記調査案を（新）提出する。

總理府

裏面白紙

超勤勤務手当実績調査票 (A) 人子院

部署課名 E-1 / 内閣總理大臣官房財閥役員審査課 (D)

役職課長 (一般) 10級 第小沢武夫

期間	時間	金額	期間	時間	金額
8月	8	709	3月上		
9月	4	387	下	16	1,546
10月	3	290	4月上	<del>12</del>	1,469
11月	4	387	下		
12月	4	387	5月上		
1月上	4	387	下		
下			6月上	<del>8</del>	773
2月上			下	0	<del>773</del>
下			7月上	12	1,160
			下	7	696
			合計	82	8,191

調査年月日 昭和25年8月22日

調査責任者氏名印 山安千博

超勤勤務手当実績調査票 (A) 人子院

部署課名 <sup>E-1</sup> / 内閣總理大臣官房財閥役員審査課 (E)

役職課長補佐 (一般) 10級 第堀内可名

期間	時間	金額	期間	時間	金額
8月	<del>7</del>	<del>839</del>	3月上	<del>7</del>	<del>839</del>
9月	1	84	下	10	839
10月	<del>3</del>	<del>251</del> 335	4月上	8	671
11月	4	335	下		
12月	4	335	5月上		
1月上	4	335	下		
下			6月上	9	754
2月上			下		
下			7月上	11	923
			下	7	588
			合計	61	5,115

調査年月日 昭和25年8月22日

調査責任者氏名印 山安千博

超勤勤務手当実績調査票 (A) 伊院

E-1  
 郵政省 内閣總理大臣官房 財閥役員審査課 (F)

役務係長 櫻 9級 山安千博  
 調査係

期間	時間	金額	期間	時間	金額
8月	5	477	3月上		
9月	4	260	"下	12	781
10月	3	195	4月上	12	729
11月	4	260	"下		
12月	3	201	5月上		
1月上	4	260	"下		
"下			6月上	10	651
2月上			"下		
"下			7月上	10	670
			"下	9	603
			合計	79	5,087

調査年月日 昭和25年8月22日

調査責任者氏名印 山安千博

超勤勤務手当実績調査票 (A) 人子院

E-1  
 郵政省 内閣總理大臣官房 財閥役員審査課 (F)

役務係長 櫻 9級 丹慶与四造  
 取

期間	時間	金額	期間	時間	金額
8月	1	63	3月上		
9月	8	443	"下	10	633
10月	2	190	4月上	12	722
11月	4	253	"下		
12月	8	506	5月上		
1月上	4	253	"下		
"下			6月上	8	506
2月上			"下	8	506
"下			7月上	12	759
			"下	7	456
			合計	77	4,784

調査年月日 昭和25年8月22日

調査責任者氏名印 山安千博

超過勤務手当実績調査票(A) 人子院  
 E-1  
 部署課名内閣総理大臣官房財務課役員審査課  
 役職 渉外係 一級 系安田 巖

期間	時間	金額	期間	時間	金額
8月			3月上		
9月	3	160	2下	9	481
10月			4月上	10	524
11月	2	107	1下		
12月	5	267	5月上		
1月上	4	214	1下		
1下			6月上	10	550
2月上			1下		
1下			7月上	10	550
			1下	9	495
			合計	62	3,348

調査年月日 昭和25年8月22日

調査責任者氏名印 山安千博

超過勤務手当実績調査票(A) 人子院  
 E-1  
 部署課名内閣総理大臣官房財務課役員審査課  
 役職 渉外係 一級 系岩井 上 桂

期間	時間	金額	期間	時間	金額
8月			3月上		
9月			1下	10	534
10月			4月上	9	487
11月	2	107	1下		
12月	4	214	5月上		
1月上	4	214	1下		
1下			6月上	10	550
2月上			1下	10	550
1下			7月上	10	550
			1下	9	495
			合計	58	3,145

調査年月日 昭和25年8月22日

調査責任者氏名印 山安千博

總財審會 才四五号

昭和二十五年八月二十六日

内閣總理大臣官房財政役員審査課

内閣總理大臣官房會計課長殿

超過勤務手当実績調査票提出について(回答)  
標記調査書二部提出す。

總理府

裏面白紙



總務部 第四五 号

昭和五年八月二十日

内閣総理大臣官房財閥役員審査課

内閣総理大臣官房 會計課 殿

總務部 總務課 為案 總務部 會計課 提出 案 以 上 之 回答  
標記 欄 書 入 部 提 出 有 限

總 理 府

裏 面 白 紙

超過勤務手当実績調査票 (B) (人事院)

内閣総理大臣官房財閥役員審査課

期由	総員	支給人員	勤務時間	支給金額	期由	総員	支給人員	勤務時間	支給額
7月	13	6	25	1.568	2月上	13	0	0	0
					"下	"	0	0	0
8月	"	8	24	1.765	3月上	"	0	0	0
					"下	"	13	138	7.040
9月	"	5	15	1.073	4月上	"	13	149	6.959
					"下	"	0	0	0
10月	"	8	24	1.640	5月上	"	0	0	0
					"下	"	0	0	0
11月	"	12	105	4.373	6月上	"	13	113	5.538
					"下	"	0	0	0
12月上	"	13	45	2.297	7月上	"	13	147	7.169
下	"	0	0	0	"下	"	13	102	5.059
					計				

記入者

調査年月 昭和25年8月26日

調査責任者 山崎千代 (印)

子部

總理事務會第46号

昭和二十五年九月二十日

理事 長

内閣總理大臣官房給付課長

昭和二十六年年度予算書着印刷物注文にハロ乙  
左記印刷物にかざり各二部注文を頼みます。

一 昭和三十五年資本入才出一般会計予算

一 同 政府関係概算予算

一 同 予算下等表 多口

一 昭和三十五年第一般会計補正予算

一 同 政府関係概算補正予算

総 理 府

裏面白紙

總務會

第四六号

昭和二十五年九月二日

内閣總理大臣官房財政課長

内閣總理大臣官房會計課長殿

昭和二十六年年度予算書等印刷物注文について  
左記印刷物にかぎり各二部注文を願います。

記

一、昭和二十六年度才入才出一般会計予算

一、同 政府関係機関予算

一、同 予算参考書

一、昭和二十五年一般会計補正予算

一、同 政府関係機関補正予算

總理府

裏面白紙

總会發第四七八号

昭和二十五年八月二十九日

内閣總理大臣官房會計課長

大臣官房  
財政課役員審査課長殿

昭和二十六年予算書等印刷物注文について  
別紙の通り大蔵省主計局長より御会があったので、一括して注文する  
から、御希望所要部做至急御通願いたす。

受  
25.8.30  
付

131

裏面白紙

計發第六五五号

昭和二十五年八月二十五日

大蔵省主計局受

印

總理府官房會計課長

齊藤常勝

昭和二十六年歳予算書等印刷費注文部發照金の部

記

昭和二十六年歳才入才出一般會計予算

昭和二十五年歳才入才出一般會計予算

昭和二十五年歳才入才出一般會計予算

昭和二十五年歳才入才出一般會計予算

昭和二十五年歳才入才出一般會計予算

昭和二十五年歳才入才出一般會計予算

昭和二十五年歳才入才出一般會計予算

昭和二十五年歳才入才出一般會計予算

昭和二十五年歳才入才出一般會計予算

昭和二十五年歳才入才出一般會計予算

昭和二十五年歳才入才出一般會計予算

昭和二十五年歳才入才出一般會計予算

昭和二十五年歳才入才出一般會計予算

昭和二十五年歳才入才出一般會計予算

昭和二十五年歳才入才出一般會計予算

昭和二十五年歳才入才出一般會計予算

昭和二十五年歳才入才出一般會計予算

昭和二十五年歳才入才出一般會計予算

昭和二十五年歳才入才出一般會計予算

昭和二十五年歳才入才出一般會計予算

昭和二十五年歳才入才出一般會計予算

昭和二十五年歳才入才出一般會計予算

昭和二十五年歳才入才出一般會計予算

昭和二十五年歳才入才出一般會計予算

右印刷物は印刷廳に注文する予定であるが貴省所管分も一括注文すること  
が便利と思われるので御希望所要部政所管増刷分を至急御通知願いた  
い。尙代金は印刷廳より直接貴省廳へ請求致しますから爲念。

貸付

借用証

昭和廿五年九月拾貳日

一、金所系也

右金額者課所屬組合員に對する厚生資金の貸付に充てらるため昭和二十五年九月八日總會發付五三〇號以因總理大臣官房會計課長通知「生活資金の貸付に「つて」貸付方法の各條項承諾の上正に借用しました。

昭和二十五年九月 日

以因總理大臣官房財網投資審查課長 小澤武夫

共済組合事務取扱主任官 山安千博

總理府共済組合本府支部長 斎藤常勝殿

了部

得長了

馬

總財務會第百四十七号

昭和二十五年九月十三日

内閣府理大臣官房庶務課課長

國稅廳同稅部酒稅課長殿

集會用酒類特配額に關し

集會用酒類に關し、右の通り特配を認めらる。

一、外務省、大藏省、通産省、例として、常連酒類總額に於て

集會用酒類に關し、外務省、大藏省、通産省、例として、常連酒類總額に於て

五日時及場所、九月二十一日午後六時、外務省會堂

四、酒の種類及數量、日本酒五升（特級）

總理府

裏面白紙



総財審会 九四七号

昭和二十五年九月十五日

内閣総理大臣官房財税役員審査課長

国税廳向税部酒税課長殿

集会用酒類特配額について

集会用酒類と一々通り特配を願います。

一、外務省、大蔵省、通産省側と事務連絡懇談りため集會する。

二、人員 外務一五名、大蔵一〇名、通産一〇名、当課八名

計 四三名

三、日時及場所 九月二十五日 午後六時、外務省食堂

四、酒の種類及数量 日本酒五升(特級)

総 理 廳

議長

総財産委員会第八号

昭和二十五年九月二十五日

渡 良

国稅庁同稅部 酒稅課長 收

集会用酒類特稅課に ついて

集会用酒類特稅の適用、特稅を課する事。

集會会方子

六人員 指稱一五名、卸税一五名、専課七名、計三七名

六日時場所 九月三十日午後五時、外中者食堂

酒の種数及び数量 日本酒(特級) 三升

総 理 府

裏面白紙

総裁審会 第四八号

昭和二十五年九月二十五日

内閣総理大臣官房庶務員審査課長

国稅庁酒稅部 酒稅課長殿

集会用酒類特配額につて

集会用酒類として左の通り特配を願ひます。

一、持株會社整理委員會、公職許願委員會側と事務連絡總設りため  
集會す。

二、人員 持株一五名、許願一五名、当課七名、計三七名

三、日時 場所 九月二十日 午後五時、外務省食堂

四、酒の種類及数量 日本酒(特級) 三升

總 理 府

給賦審会第四九号

總理 濟

昭和二十五年九月二十六日

内閣總理大臣官房賦税役員審査課長

内閣總理大臣官房會計課長殿

現員現給調提出に付、  
八月分標記調書を二部提出す。

總理 府

日本標準規格 B0 (十四行紙)

裏面白紙

現員現給調

昭和25年9月1日現在

内閣総理大臣官房賤務課役員審査課

区	介	予人	算員	現員	現給	現給	備考
職	俸給	16		13	75,796		
	事務	10		8	59,876		
	雇員	6		5	15,720		
	僱人	0		0	0		
勤	地手当	16		13	26,278		
	事務官	10		8	21,501		
扶養	雇員	6		5	4,777		
	僱人	0		0	0		
	養手当						
事務-官					11,700		
雇員							
僱人							
合計		16		13	113,874		

総務課

3/27

現員現給調

昭和25年7月1日現在

内閣總理大臣官房副官長員審查課

区 分	平 算 人 員	現 員 現 給		備 考
		現 員	現 給	
職 員 俸 給	16	13	75,796	
身 務 官 員	10	8	59,896	
雇 員	6	5	15,920	
備 考	0	0	0	
勤 務 地 方 官 員	16	13	26,278	
事 務 官 員	10	8	21,507	
雇 員	6	5	4,777	
備 考	0	0	0	
林 業 官 員				
身 務 官 員			11,800	
雇 員				
備 考				
合 計	16	13	113,874	

總 計

總裁審会才五〇号

昭和二十五年九月二十六日

内閣總理大臣官房庶務員審查課長

内閣總理大臣官房會計課長殿

在取員數月例報告にツキ  
八月分標記報告書一部を提出す。

處理済

總理府

裏面白紙

H.4.標準規格 B5 (十行行距)

### 在職人員數目例報告

昭和25年9月1日現在

內閣總理大臣官房財稅役員審査課

事務官	技官	教官	雇	傭人	計	定員	欠員	欠員率
8	0	0	5	0	13	16	3	19%

休職者等	休職者	0
	未帰還者	0
	計	0

特別職	名稱	定員	現在員
	0	0	0
	0	0	0

裏面白紙



總財審会才五一号

昭和二十五年九月二十六日

處理済

内閣總理大臣官房財内役員審査課長

内閣總理大臣官房會計課長殿

總理府共済組合資金現計報告書提出に  
ついでに  
八月令標記報告書一部提出す。

總理府

日本標準規格 B5 (十四行紙)

裏面白紙

部

組合員數 俸給月額 被扶養者報告書

昭和25年8月31日現在 内閣総理大臣官房財務役員審査課

種別	組合員數		俸給月額	扶養家族數	備考
	男	女			
前月末現在	9	4	59,876.00	24	
本 月 分	0	0			
加入者數	0	0			
脱退者數	0	0			
本 月 末 現 在	9	4	75,796.00	24	
内 甲 種 組 合 員	1	4	15,920		
乙 種 組 合 員	8	0	59,876.00	24	

組合員掛金徴收状況報告書

昭和 年 月 日現在 内閣総理大臣官房財務役員審査課

種別	前月分未収額	本分調定額	計	相徴収額	繰越未収額
甲				5	387.00
乙				8	1,496.00
計				13	1,883.00

昭和25年度總理府共濟組合資金現計報告書

昭和25年8月3日現在 內閣總理大臣官房財政部員審查課

科目	頁數	本月金額		存年分金額	備考
		口數	金額		
組合共掛金	13		1,883.00	65	9,368.00
國庫負擔金					
業務負擔收入					
預金利息收入					
保險賠償收入					
雜收入					
過拂返戻金					
前年度繰越金					
回送金					
收入計	13		1,883.00	65	9,368.00
事務費					
療養給付(組合員)					
(家族)					
療養費					
家族療養費					
分給費					
配屬手当費					
酒類手当金					
理務材料					
家族埋葬料					
家族慰金					
家族奉願金					
災害見舞金					
傷病手当金					
出產手当金					
休業手当金					
休養手当金					
保健費					
福祉費					
福利費					
雜費					
出張雑費					
支出計			0		0
収支残高			1,883.00		9,368.00
前月繰越高			7,485.00		
翌月繰越高			9,368.00		9,368.00

保元

の

総  
賤  
審  
会  
中  
五  
三  
号

昭和十五年十月二日

内務省官房賤審会事務課長

小澤 武夫

總理府庶務課長

青藤 常勝殿

貸付金状況報告について

標記の件別紙を通り報告致しませう。

総  
理  
府

裏  
面  
白  
紙

別紙

共済組合生活資金状況(九月三〇日現在)

借入金 六〇〇〇円

有借入金 〇円

償還金累計 〇円

残金 六〇〇〇円


総理府

裏面白紙



共済組合厚生資金貸付名簿

149

氏名	貸付金額	領收印	返		納	
			月日	金額	月日	金額
安田 敬	2000.00					
井上 桂	1500.00					
友永 松雄	1500.00					
齊藤 喜平	1000.00					
以上の通り 昭和25年9月14日貸付けたものである。						

裏面白紙

総 理 廳

日本標準規格 B5 (十四行罫)



総賤審会第五号

昭和五年十月二日

内閣總理大臣官房賤成役員審査課長小澤武夫  
總理府共済組合本府支部長有藤常勝殿

貸付金状況報告につきまして

標記の件別紙の通り報告致します。

總理府

裏面白紙



別紙

共済組合生活資金状況

(九月三十日現在)

借入金

六〇〇〇円

有償還金

〇円

償還金累計

〇円

残金

六〇〇〇円

総  
理  
府

裏  
面  
白  
紙

日本標準規格 B5 (十四行罫)



總財務會計五三号

昭和二十五年九月一日

内閣總理大臣官房出納段員審查課長 十次 武夫

内閣總理大臣官房會計課長 青谷 宗勝 殿

市川久子の退職手当支給額について

本月二十日附臨時報告人并 市川久子は九月二十日附をもつて退職したるに、別紙  
に依りて、退職手当算定書のとおりに、九月九日迄支給せしめ、  
以後は、支給しないものとす。

総 理 府

裏 面 白 紙

寫

退職願

今般家事上の都合に  
九月三十日正午に退職致し  
たつて、ご許可を致しませう。

昭和二十五年九月十五日

総務課長 市川久子

退職心算大任官房

既出役員事務課長 小沢茂太郎

総務課長

裏面白紙



市川久子 雇 氏名

雇 (3月切替)

俸給月額 3,000円 (3級3号俸)

日給 1,000円30

基準額  $100.30 \times 16 = 1,604.80$

控除額  $100.30 \times 7 = 702.10$

(差引控除額)

差引支給額  $1,604.80 - 702.10 = 902.70$

退職手当算定書

裏面白紙

総理府

総賤審会才五三号

昭和二十五年十月二日

内閣総理大臣官房賤賚役員審査課長 小沢武夫

内閣総理大臣官房会計課長 青藤常勝殿

市川久子の一般退職手当支給願について

当課雇市川久子は九月三十日附をもって退職したるを別紙退職手当算定書のとおり金九百貳円也御支給を願います。

総理府

裏面白紙

退職願

私儀

今般家事上の都合により昭和二十五年九月三十日を以て退職致したいので、御許可を願います。

昭和二十五年九月十五日

総理府雇 市川久子

内閣総理大臣官房財政役員審査課長小沢武夫殿

総理府

裏面白紙



原籍  
現住所

埼玉県川越市大字野田三三番地

履歴書

戸主 柴太郎 三女

市川久子

昭和六年五月十八日生

昭和	年号	月	日	任免賞罰等
昭和一	三	四	六	埼玉県入間郡田面沢村小学校入学
昭和一	九	三	二九	同校卒業
昭和二	四	四	九	埼玉県立川越高等女学校入学
昭和二	四	三	一八	同校卒業
昭和二	四	六	三〇	総理府雇と命ずる
昭和二	五	三	三一	三級一号俸と給する
昭和二	五	六	三〇	内閣総理大臣官房財政内役員審査課勤務と命ずる
昭和二	五	九	三〇	三級二号俸と給する
				三級二号俸と給する
				総理府雇と免する

裏面白紙

官氏名 唐 市川久子

雇 (3月切捨)  
1年

俸給月額 3,009円 (3級3号俸)

日額 100円30

基準額  $100.30 \times 16 = 1,604$

控除額  $100.30 \times 7 = 702$   
(共済組合退職一時金)

差引支給額  $1,604 - 702 = 902$

退職手当算定書

裏面白紙

総理府

日本標準規格 B6 (十四行罫)

還る

退職届

人子

161

私事此の度家庭の都合により  
やめさせていただきます

昭和五年九月九日 市川久子

内田総理大臣官房財政課長小沢武夫殿

總財審会才五四号

昭和二十五年十月十日

處理

内閣總理大臣官房財内役員審査課長

内閣總理大臣官房會計課長殿

現員現給調提出につい

九月分標記調書を二部提出する

總理府

裏面白紙

日本標準規格 B5 (十四行線)

現 員 現 給 調

昭和25年10月1日現在

内閣総理大臣財肉役員審査課

区 分	予 算	現 員 現 給		備 考
		現 員	現 給	
職員係給	16	13	75,796	
事務官	10	8	59,876	
雇 員	6	5	15,920	
備 人	0	0	0	
勤務地手当	16	13	26,278	
事務官	10	8	21,501	
雇 員	6	5	4,777	
備 人	0	0	0	
扶養手当	16	13	11,800	
事務官			11,800	
雇 員				
備 人				
合 計	16	13	113,874	

総 理 府

現員現給額					昭和25年/04/10現在	
区分	予算人員	現員現給		備考	線	府
		現員	現給			
職員俸給	16	13	75,796			
事務官	10	8	59,876			
雇員	6	5	15,920			
備人	0	0	0			
勤務地手当	16	13	26,278			
事務官	10	8	21,501			
雇員	6	5	9,777			
備人	0	0	0			
扶養手当	16	13	11,800			
事務官			11,800			
雇員						
備人						
合計	16	13	113,874			

總財審会才五号

昭和二十五年十月十日

處理済

内閣總理大臣官房財閥役員審査課長

内閣總理大臣官房會計課長殿

在取々員数月例報告につき  
九月分標記報告書一部を提出する

總  
理  
府

裏  
面  
白  
紙

1部

在職人員數目例報告

昭和25年10月1日現在

內閣總理大臣官邸財政部役員審查課

事務官	技官	教官	雇員	傭人	計	定員	欠員	欠員率
8	0	0	5	0	13	16	3	19%

休職者等	休職者	0
	未帰還者	0
	計	0

特別職	名稱	定員	現在員
		0	0
		0	0

裏面白紙



總財審會才五六号

昭和二十五年十月十日

處理

內閣總理大臣官房財政部員審查課長

內閣總理大臣官房會計課長

總理府共濟組合資金現計報告書提出のついで  
九月分標記報告書一部提出す

總理府

裏面白紙

日本標準規格 B5 (十四行紙)

昭和25年度總理府共濟組合資金現計報告書

昭和25年9月30日現在 內閣總理大臣官邸賤價役員審查課

科目	本月		本年累計	備考
	日数	金額		
組合員掛金	13	2,496.00	11,864.00	
國庫負担金				
戶務費收入				
預金利息收入				
保健福祉收入				
雜收入				
過拂返戻金				
共年度繰越金				
目送金				
收入計	13	2,496.00	11,864.00	
事務費				
庶務給付(組合員)				
(家族)				
庶務費				
家族療養費				
分境費				
配當金分境費				
預貯金当金	1	600.00	600.00	
埋存料				
家族埋葬料				
家族慰問金				
家族奉慰金				
災害見舞金				
傷病手当金				
出産手当金				
失業手当金				
保健費				
福祉費				
雜費				
恩賜繰越金				
支出計		6,000.00	6,000.00	
収支残高		1,896.00	11,264.00	
前月繰越高		9,368.00		
当月繰越高		11,264.00	11,264.00	

組合員數 俸給月額 被扶養者報告書

昭和25年9月30日現在 内閣総理大臣官房財源役員審査課

種別	組合員數		俸給月額	扶養家族數	備考
	男	女			
前月末現在	9	4	75,796.00	24	
本日分	1	0			
加入者數		1			
脱退者數		1			
本月末現在	9	4	75,796.00	24	
内 甲種組合員	2	3	15,920.00		
乙種組合員	8	0	59,876.00		

組合員掛金徵收狀況報告書

昭和25年9月30日現在 内閣総理大臣官房財源役員審査課

種別	前月末收額	本分調定額	計	相徴收額	繰越收額
甲				5	525.00
乙				8	1,971.00
計				13	2,496.00

5. 部

総財産会第58号

昭和二十五年十一月一日

内閣總理大臣官房庶務課長 小沢茂文

内閣總理大臣官房会計課長 春原常勝 收

久原郁子の「股退帳」を文除換レハツレ

平月三十一日付総財産会第58号を以て報告したる本

の書添付文原郁子は十月<sup>三十一日</sup>日附レモレ退換したの

公別紙退換年為算定書の上おリ全額<sup>千五百八拾</sup>八拾

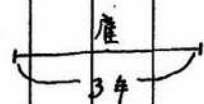
日七百文除を換レヨリ

手  
久原郁子

総  
理  
府

裏  
面  
白  
紙

官氏名 産 久原 柳子



清償期 3,772円

3年 125円78

基準額  $125.74 \times \frac{48}{100} = 6,036$   
 ~~$125.74 \times \frac{48}{100} = 4,723$~~

控除額  $125.74 \times 21 = 2,640$

(控除(但し控除)  
一時特許)

差引及給額  $6,036 - 2,640 = 3,396$   
 ~~$4,723 - 2,640 = 2,083$~~

退職手当算定書

裏面白紙

総  
理  
府

総取審会 第五八号

昭和二十五年十一月一日

内閣総理大臣官房財政投資審査課長 小澤武夫

内閣総理大臣官房会計課長 斎藤常勝殿

久原郁子の一般退職手当支給額について

当課雇久原郁子は十月三十一日附より退職したるを、別紙退職手当算定書のとおり金貳千貳百八拾参円也即支給を願います。

総 理 廳

官氏名 雇 久原 郁子

雇  
3年

俸給月額 3,772円

日額 125円74

基準額  $125.74 \times 47 = 6,036$ 円

控除額  $125.74 \times 21 = 2,640$ 円

(共済組合退職)  
一時金

差引支給額  $6,036 - 2,640 = 3,396$ 円

退職手当算定書

裏面白紙

総  
理  
府

日本標準規格 B5 (十四行罫)

履 歴 書

原籍 茨城縣水戸市南所四五三

久原郁子

昭和三年二月十九日生

年號	月日	職名
昭和一九	三	任免賞罰等
二二	三	東京都北野高等女學校第四學年修了
		東京女子大學歷史科卒業
	一、三	外務省雇員命す
		月給十九號給す
		調査局第一課勤務命す
	三、三一	月給二十五號給す
二三	一	外務省 月給特に千八百五十號給す
		五級六号俸給す
	六、一	大臣官房文書課勤務命す
	七、一	昭和三年法律第二五号により四級四号俸給す
	三、一	四級五号俸給す
		預かり外務省雇員命す
二四	五、三一	退職手当支給し以て
	五、三一	総理事務命す
		四級五号俸給す
		総理事務命す
		四級六号俸給す
二五	九、三〇	四級七号俸給す
	六、三〇	四級七号俸給す
	一〇、三一	総理事務免す

総 理 廳





退職願

今般家事上の都合により昭和二十五年十月三十日を以て退職致したるので御許可を願います  
私儀

昭和二十五年十月二十日  
総理府雇 久原郁子

内閣総理大臣官房庶務役員審査課長小澤武夫殿

総理府

あ 退職願

私儀

今般家事上の都合により昭和二十五年十月三十一日を以て退職致したいので御許可を願います

昭和二十五年十月二十日

総理府雇 久原郁子

内閣総理大臣官房庶務課長

小澤武夫殿

總財審會第五九号

昭和二十五年十一月十日

内閣總理大臣官房財附役員審査課長

内閣總理大臣官房會計課長殿

現員現給調提出についで

十月分標記調書を二部提出する。

總理府

裏面白紙

日本標準紙 B4 (十四行紙)

現員現給調

昭和25年11月1日現在

区分	予算		現員		現給	備考
	人員	金額	人員	金額		
職員	16	76,093	13	76,093		
事務官	10	60,101	8	60,101		
雇員	6	15,792	5	15,792		
傭人	0	0	0	0		
勤務地手当	16	26,370	13	26,370		
事務官	10	21,569	8	21,569		
雇員	6	48,010	5	48,010		
傭人	0	0	0	0		
替養手当	16	11,800	13	11,800		
事務官						
雇員						
傭人						
合計	16	114,263	13	114,263		

總務課



公財審會第60号

昭和二十五年十一月十日

内閣総理大臣官房財内役員審査課長

内閣総理大臣官房会計課長殿

在取員数月例報告について  
十月分標記報告書一冊を提出する。

総  
理  
府

裏  
面  
白  
紙

在職公員數目例報告

昭和25年11月 1日現在

内閣總理大臣官房財政役員審査課

事務官	技官	教官	雇員	傭人	計	定員	欠員	欠員率
8	0	0	4	0	12	16	4	25%

休職者等	休職者	0
	未帰還者	0
	計	0

特別職	名稱	定員	實在員
	0	0	0
	0	0	0

裏面白紙

昭和二十五年十一月十日  
内閣總理大臣官房  
計課長殿

昭和二十五年十一月十日

内閣總理大臣官房  
計課長殿

内閣總理大臣官房  
計課長殿

總理府共済組合資金預計報告書提出につき  
十月分標記報告書一部提出する。

總理府

日本標準規格 B6 (十四行線)

裏面白紙





組合員數 俸給月額 限扶養者報告書

昭和25年10月3日現在 内閣総理大臣官房財政部役員審査課

種別	組合員數		俸給月額	扶養家族數	備考
	男	女			
前月末現在	9	4	75,796.00	24	
本日分	0	0			
脱退者數	0	0			
本月末現在	9	4	76,098.00	24	
内 甲種組合員	2	3	65,999.00		
乙種組合員	8	0	60,107.00		

組合員掛金徵收狀況報告書

昭和25年10月3日現在 内閣総理大臣官房財政部役員審査課

種別	前月末收額	本論調査額	計	相徴收額	繰越枚額
甲				5	
乙				8	
計				13	



總裁審会才六二号

昭和二十五年十一月十三日

内閣總理大臣官房裁閣役員審査課長

国税廳内稅部酒稅課長殿

集会用酒類特配願につき

集会用酒類として左の通り特配を願います。

一、目的 公職特免者であると同時に裁閣関係役員である者の審

査方針につき関係機関と連絡懇談のため集會する。

二、人員 訴願委員一五名、大藏省五名、通産省五名、

特殊委員一〇名、当課七名、計四二名。

三、日時及場所 十一月二十四日 外務省食堂

四、酒の種類及数量 日本酒(特配級)五升

總 理 廳

課長

外

印

総務委員会第三号

昭和二十五年十二月八日

内閣総理大臣官房庶務課長

国稅廳同稅部酒稅課長

集會用酒類特配額について

集會用酒類七〇〇名のおり特配を額の五分

一、目的 集會用酒類の特配を額の五分とし、財団法人代表と年末連絡懇談の五分

二、人員 十財團各四名計四十名、若しくは五名合計四十五名

三、日時 場所 十二月十五日、外務省食堂

四、酒の種類及び数量 日本酒(特級)五升

総理府

日本標準規格 B5 (十四行罫)

裏面白紙

総賦審会才六三 号

昭和二十五年三月六日

内閣総理大臣官房賦税役審査課長

国税廳同税部酒税課長殿

集会用酒類特配願につき

集会用酒類として左のとおり特配を願ひます。

一 目的賦税役員の審査等に関し賦税会社代表と年々連絡懇談  
のため

二 人員十賦税各四名計四十名、当課五名合計四十五名

三日時、場所三月十五日外務省食堂

四 酒の種類及び数量 日本酒(特級)五ヶ

総 理 廳

總  
財  
審  
會  
才  
六  
四  
号

昭和二十五年十二月十二日

處理  
済

内閣總理大臣官房財賦役員審査課長

内閣總理大臣官房會計課長殿

現員現給調提出に  
ついて

十月外標記調書と二部提出する

總  
理  
府

裏  
面  
白  
紙

日本標準規格 B6 (十四行線)







總財審會

第六五号

處理済

昭和二十五年十二月十日

内閣総理大臣官房財務役員審査課長

内閣総理大臣官房会計課長殿

在取々員数月例報告につき

十一月分標記報告書一部を提出する。

総理府

裏面白紙

在職人員數目例報告

昭和25年12月1日現在

内閣總理大臣官房財政役員審査課

事務官	技官	教官	雇員	傭人	計	定員	欠員	欠員率
8	0	0	4	0	12	16	4	25%

退職者等	退職者	0
	未帰還者	0
	計	0

特別職	名称	定員	現在員
	0	0	0
	0	0	0

裏面白紙

總財審會

第六六号

處理部

昭和二十五年十二月十二日

內閣總理大臣官房財務役員審査課長

內閣總理大臣官房會計課長殿

總理森友清組合資金現計報告書提出に  
つき、  
上月分標記報告書一部提出す。

松  
遊  
府

日本標準紙(B6)十四行罫

裏面白紙

組合員數 俸給月額 被扶養者報告書

昭和5年11月30日現在 内閣総理大臣官房財務課調査課

種別	組合員數		俸給月額	扶養家族數	備考
	男	女			
前月末現在	9	13	76093.00	24	
本日分	0	0			
加入者數	0	0			
脱退者數	0	0			
本月末現在	9	13	72,331.00	24	
内	2	4	12,222.00		
甲種組合員	8	8	60,101.00		
乙種組合員					
計					

組合員掛金徴收状況報告書

昭和5年11月30日現在 内閣総理大臣官房財務課調査課

種別	前月末收額	本分調整額	計	相徴收額	繰送未收額
甲				4	404.00
乙				8	1,987.00
計				12	2,391.00

昭和 年度總理府共濟組合資金現計報告書

昭和25年11月30日現在 內閣總理大臣官廳財政部役員審査課

科目	本月金額		本 年 日 數	本年分 計 金額	備 考
	日數	金額			
組合掛金	12				
國庫負擔金		2,391.00		16,754.00	
戶務費收入					
預金利息收入					
保建福祿收入					
雜收入					
過拂返戻金					
前年度繰越金					
回送金					
收入計	12	2,391.00	103	16,754.00	
事務費					
療養給付(組合員)					
(家族)					
療養費					
家族療養費					
合計					
配保層合費					
項前手当金			1	600.00	
埋葬料					
家族埋葬料					
家族應金					
家族應金					
災害見舞金					
傷病手当金					
出產手当金					
失業手当金					
保健康費					
福社費					
福社費					
遺業繰込還金					
支出計	0	0.00	0	600.00	
収支残高		2,391.00		16,154.00	
前月繰越高		13,763.00			
望月繰越高		16,154.00		16,154.00	

